

粉末消火剤の型式承認試験基準

製品試験					
試験方法			判定基準		備考
1		重量計測	1		船舶消防設備規則による。
2		成分分析測定試験	2		仕様書どおりであり、人体に有害なガスを発生することがないこと。
3		見掛け比重計測	3		
	1	試料 100g を比重測定器により計測する。		1	同上
4		粒度計測	4		
	1	試料 100g を水面に均一に散布し、1 時間放置後の異常の有無を調べる。		1	100 メッシュ：99.5%以上であること。
5		撥水性試験	5		
	1	試料 10g を水面に均一に散布し、1 時間放置後の異常の有無を調べる。		1	沈降しないこと。
6		吸湿性試験	6		
	1	温度 30 、湿度 80% の恒温槽内に試料(温度 30 、湿度 60% の恒温槽内に 48 時間放置後) 10g を入れ、48 時間放置後の		1	1% 以下

	<p>吸湿率を調べる。</p> <p>なお、上記湿度保持のため下記の薬品を使用する。</p> <p>湿度 60% H₂SO₄ 溶解</p> <p>湿度 80% 塩化アンモニウム飽和溶液</p>				
7	<p>容器</p> <p>1 消火剤容器の寸法、使用材料</p>	7		1	仕様書どおりであること。
8	<p>炭酸ガスの重量計測</p> <p>1 炭酸ガス容器、炭酸ガス量について計測する。</p>	8		1	同上
9	<p>炭酸ガスの純度試験</p> <p>1 JIS K 1106 によって行う。</p>	9		1	99.5%以上であること。
10	<p>容器試験圧力</p> <p>1 内容量 100cc 以上の場合は高圧ガス取締法による。 内容量 100cc 以下の場合は 250kg / cm² の水圧を 5 分間 加えて異常の有無を調べる。</p>	10		1	水漏れのないこと。
11	<p>封板の使用材料、寸法</p>	11			仕様書と照合
12	<p>封板の破壊強度</p> <p>1 水圧試験により破壊強度を計測する。</p>	12		1	220kg / cm ² 以上
13	<p>炭酸ガス容器の漏洩試験</p>	13			

	1	所定の炭酸ガスを充てんし、温度 45 の温水中に 30 分間浸漬し、漏洩の有無を調べる。		1	もれないこと。	
--	---	--	--	---	---------	--